

台風 15 号で被害に遭われた皆さまへ

9月9日未明から朝にかけて関東地方を通過した台風15号により、被害に遭われた皆さまへ心からお見舞い申し上げます。

今回の台風被害により、**災害当時、居住（生活）していた住宅（居宅）に、半壊以上の被害**があった世帯主に対し、支援金等の申請を受付しています。

被害に遭われた方につきましては、**税務課**で「**り災証明書**」を取得の上、**社会福祉課**までご連絡ください。

また、行方市社会福祉協議会でも、**災害当時、居住（生活）していた住宅（居宅）に、半壊以上の被害**があった世帯主に対し助成金を支給しますので、お問い合わせください。

【問い合わせ】

- ▶申請受付：社会福祉課 社会福祉グループ（玉造庁舎） ☎0299-55-0111
- ▶り災証明書：税務課 資産税グループ（麻生庁舎） ☎0299-72-0811
- ▶行方市社会福祉協議会（玉造福祉センター内） ☎0299-36-2020

台風15号の被災による「**災害ごみ**」の受け入れは、**令和元年10月31日（木）**まで行います。

従いまして、「り災証明書」および「被災証明願」の発行も令和元年10月31日（木）まで行います（平日および土曜日）。災害ごみの受け入れは、土・日・祝日も実施します。

■「災害ごみ」の受け入れについて

場所：旧小高小学校および旧小貫小学校

時間：午前9時～午前11時30分、午後1時～午後4時30分（土・日・祝日含む）

「被災証明願」または「り災証明書」を持参してください（ない場合は、搬入できません）。

■「被災証明願」の申請について

建物の被災については税務課（麻生庁舎）、ビニールハウスの被災については農林水産課（北浦庁舎）で交付しています。「り災証明書」は税務課（麻生庁舎）で交付しています。

申請に必要なもの：**被災状況のわかる写真、印鑑**

交付期間：10月31日（木）までの午前8時30分～午後5時15分（平日および土曜日）

【問い合わせ】

- ▶災害ごみ：環境課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111
- ▶被災証明願・り災証明書：税務課 資産税グループ（麻生庁舎） ☎0299-72-0811
- ▶被災証明願（農業関係）：農林水産課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

行方の魅力発信広報番組 「なめトーク」



IBS 茨城放送 (i-FM) (水戸局 94.6MHz、守谷・日立局 88.1MHz、水戸局 119.7kHz、土浦・県西中継局 145.8kHz) で、毎月第2・第4金曜日の午前10時35分から5分間放送しています（「HAPPYパンチ」の番組内）。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします！

エフエムかしまの放送エリアは 鹿行地域でお聴きいただけます

FMかしま



ひろきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第2火曜日の午前11時40分から10分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

■放送エリア

鹿行地域（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市）

■周波数 76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。

スマホでもっと楽しめる！市報なめがた デジタルブック！

▼市報に登場するこのマークに注目！



市報に掲載されていない画像や動画をご覧いただけます。右のQRコードから無料アプリ（カタボケ）でご覧ください。



デジタルブックは**10言語**に対応



※対応言語：日本語、英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語、タイ語、ポルトガル語（ブラジル）、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語（※ベトナム語は音声読み上げ機能には対応していません。）

「市報なめがた」は、公共施設等にも配置しています。

【市報配布に関するお問い合わせ】

総務課（麻生庁舎） ☎0299-72-0811

スマートフォンをお持ちの方は、こちらから市公式ホームページをご覧ください。

